4　「最初の連結事業年度の連結親法人を設立した適格合併による加算調整額の計算」の「直前の事業年度又は連結事業年度」及び「被合併法人の確定法人税額等（18）」の各欄は、それぞれ、最初の連結事業年度開始の日の1年前の日以後に終了した適格合併（連結親法人を設立したものに限る。）に係る被合併法人の各事業年度（その月数が6月に満たないものを除く。）又は各連結事業年度（その月数が6月に満たないものを除く。）のうち、最も新しい事業年度又は連結事業年度の開始及び終了の日並びに当該被合併法人に係る法第81条の19第5項に規定する被合併法人の確定法人税額等を記載すること。

別表十八の二付表三の表を次のように改める。

別表十八の二付表三　合併、残余財産確定及び分割型分割の場合の調整額の計算に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

前期の連結子法人以外の法人を被合併法人とする適格合併による加算調整額の計算

被合併法人名	合併の日	直前の事業年度又は連結事業年度	左の月数	被合併法人の確定法人税額等	調整額 $\frac{(2)}{(1)} \times \frac{\text{前期開始の日から合併の日の前日までの期間の月数}}{\text{前期の月数}} \times 6$
			1	2	3
	平・・	平・・ 平・・	月	円	円
	平・・	平・・ 平・・			
前期の連結子法人以外の法人を被合併法人とする適格合併による加算調整額　（(3)の合計）	4				

前期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額の計算

被合併法人等名	合併の日又は残余財産確定の日	最終事業年度	左の月数	被合併法人等の確定法人税額等	調整額 $\frac{(6)}{(5)} \times \frac{\text{前期開始の日から合併の日の前日又は残余財産確定の日までの期間の月数}}{\text{前期の月数}} \times 6$
			5	6	7
	平・・	平・・ 平・・	月	円	円
	平・・	平・・ 平・・			
前期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額　（(7)の合計）	8				

当期の連結子法人以外の法人を被合併法人とする適格合併による加算調整額の計算

被合併法人名	合併の日	直前の事業年度又は連結事業年度	左の月数	被合併法人の確定法人税額等	調整額 $\frac{(10)}{(9)} \times$（合併の日から当期開始の日以後6月を経過した日の前日までの期間の月数）
			9	10	11
	平・・	平・・ 平・・	月	円	円
	平・・	平・・ 平・・			
当期の連結子法人以外の法人を被合併法人とする適格合併による加算調整額　（(11)の合計）	12				

当期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額の計算

被合併法人等名	合併の日又は残余財産確定の日	最終事業年度	左の月数	被合併法人等の確定法人税額等	調整額 $\frac{(14)}{(13)} \times$（合併の日又は残余財産確定の日の翌日から当期開始の日以後6月を経過した日の前日までの期間の月数）
			13	14	15
	平・・	平・・ 平・・	月	円	円
	平・・	平・・ 平・・			
当期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額　（(15)の合計）	16				

前期の分割型分割による加算調整額の計算

分割法人名	分割の日	分割前事業年度	確定法人税額	調整額 $\frac{(17)}{\text{前期の月数}} \times 6$
			17	18
	平・・	平・・ 平・・	円	円
	平・・	平・・ 平・・		
前期の分割型分割による加算調整額　（(18)の合計）	19			

当期の分割型分割による減算調整額の計算

分割法人名	分割の日	分割前事業年度	左の月数	分割前事業年度の前事業年度又は前連結事業年度	左の月数	確定法人税額又は連結法人税個別帰属支払額	調整額 $\frac{(22)}{(21)} \times (20)$
			20		21	22	23
	平・・	平・・ 平・・	月	平・・ 平・・	月	円	円
	平・・	平・・ 平・・		平・・ 平・・			
当期の分割型分割による減算調整額　（(23)の合計）	24						

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）